

令和7年度第1回上下水道事業運営審議会会議録

日 時 令和7年7月29日(火) 13時30分開会

場 所 流山市上下水道局3階 大会議室

会議内容

- 1 開会
- 2 議題について
 - (1) 委嘱状の交付
 - (2) 正副会長の選任
 - (3) 令和7年度上下水道事業運営審議会スケジュール(案)について
- 3 その他
- 4 閉会

出席委員 (※)市民を代表する者 (*)学識経験者 ◎会長 ○副会長 敬称略

大河原 彰(※) 荒木 利雄(※) ○ 笠間 雄三(※) 鳥羽 洋子(※)
琉 哲夫(※) 萩原 晶子(※) 佐藤 弘泰(*)◎ 伊藤 勝(*)
大久保 忠雄(*) 吉澤 寿二(*) 石井 一宏(*)

欠席委員

なし

出席事務局職員

上下水道事業管理者	矢幡 哲夫	次長兼下水道建設課長	本田 英師
経營業務課長	酒巻 祐司	経營業務課長補佐	伊藤 佳代子
水道工務課長補佐	神山 直明	水道工務課長補佐	近藤 広隆
下水道建設課長補佐	山口 和久	経營業務課係長	友松 慶彦
経營業務課係長	宮澤 太一	水道工務課係長	林 孝佳
下水道建設課係長	鈴木 正吾	下水道建設課係長	野上 勇人
下水道建設課係長	江口 岳志	経營業務課主任主事	清水 貴浩
経營業務課主事	青山 琉美		

事務局(伊藤補佐)

「令和7年度第1回流山市上下水道事業運営審議会」開会

事務局(伊藤補佐)

審議会の開催に先立ち、委員の皆様へ委嘱状の交付を行います。本来なら市長から委嘱状の交付を行うところですが、市長のスケジュールの関係

上、上下水道事業管理者の矢幡が代理して交付を行います。

事務局（管理者）

委嘱状の交付

委嘱状 佐藤弘泰様 流山市上下水道事業運営審議会委員を委嘱します。
令和7年7月1日 流山市長 井崎義治。2人目以降は、委嘱状 ○○様
以下同文。

事務局（伊藤補佐）

ありがとうございます。続きまして、会長の選任を行います。

「流山市附属機関に関する条例」第3条では、会長又は委員長は委員の互選によって定めると規定されております。本日は、前任会長の佐藤委員が継続して今期も委員をお務めいただいております。委員の皆様のご賛同をいただければ、佐藤委員に引き続き会長をお務めいただきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

よろしいでしょうか。皆様のご了承をいただいたとして、佐藤委員に引き続き会長をお願いしたいと存じます。それでは、佐藤委員には会長席に移動をお願いいたします。

（会長席に移動後）

それでは、佐藤会長、一言ご挨拶をお願いします。

佐藤会長

東京大学の佐藤です。今期も会長を仰せつかりました。この審議会が円滑に進められますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

事務局（伊藤補佐）

それでは、以降の会議の進行は、佐藤会長をお願いいたします。

佐藤会長

引き続き会議を進めてまいります。

はじめに、流山市附属機関に関する条例第5条第2項の規定では「会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。」とされており、本日は、委員総数11名のうち11名の出席であるため、会議が成立していることをご報告いたします。また、流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針に基づき、「審議会等の会議の公開は、会議の傍聴により行うものとする。」と規定されていることから、傍聴を認めております。さらに、会議録等の作成のため、事務局による録音、マイクの使用、写真撮影の許可をしたので申し添えます。次に、当審議会の副会長の選任を行いたいと思います。

立候補されたい方はおりますでしょうか。また、副会長へ推薦したい方はいらっしゃいますか。

※（立候補者、推薦者の意見なし）

立候補者、推薦者がおりませんので、私から推薦をさせていただきたいのですがよろしいでしょうか。長期にわたり審議会委員として意見を述べられてきた荒木委員を推薦したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

それでは、荒木委員に副会長を務めさせていただきたいと思います。荒木委員は、副会長席に移動をお願いいたします。

（副会長席に異動後）

ただいま副会長に選任されました、荒木委員から一言ご挨拶をいただきます。

荒木副会長

ただいま副会長に選任されました荒木です。佐藤会長を補佐し、円滑な審議が進められるよう努力して参りますのでよろしくお願いいたします。

佐藤会長

本日は、令和7年度第1回目の審議会です。新たな委員もいらっしゃいますので、委員の自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、まず北千葉広域水道企業団の大久保委員から順番にお願いいたします。

（委員：自己紹介）

続いて、上下水道局職員の自己紹介をお願いいたします。

（管理者から順次自己紹介）

ありがとうございました。

それでは、これからは、お手元の次第に基づき会議を進めさせていただきます。議題の（3）「令和7年度上下水道事業運営審議会スケジュール（案）について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局（酒巻課長）

「令和7年度上下水道事業運営審議会スケジュール（案）について」

スケジュールの説明の前に、昨年度の上下水道事業運営審議会の経過をご報告いたします。

昨年度の本審議会では、年間を通して下水道事業経営戦略改定の議題を中

心に行いました。

同戦略の改定にあたり、令和6年11月から12月の1か月間で市民の方々へパブリックコメントを実施し、市長への答申を経て、令和7年3月に改訂いたしました。

改定の背景といたしましては、流域下水道維持管理負担金の値上げ、企業債利息や物価の上昇などにより、経営が圧迫されていること、また、能登半島地震などの大規模地震の発生など、下水道施設の耐震化が急務であることから、現状の下水道使用料の妥当性を検証し、健全な経営状況を保つために、改定をいたしました。

現在の下水道使用料では、令和9年度以降に資金不足が生じることから、下水道事業経営戦略に基づき、今年度から下水道使用料の見直しを進め、令和9年度までの改定を目指します。

今年度の上下水道事業運営審議会では、下水道使用料の見直しに係る審議が中心となりますので、委員の皆様におかれましては、様々なご意見を頂戴できればと存じます。

なお、水道料金については、北千葉広域水道企業団へ支払う受水費単価は令和9年度まで据え置かれることから、当面の間は見直しを行わない方針です。

それでは、議題の説明を行います。

スケジュールの一番上、本日実施しております「第1回上下水道事業運営審議会」にて、委嘱状の交付、会長・副会長の選任、令和7年度のスケジュールの確認を行います。

次に、第2回審議会（令和7年10月10日（金））については5件の議案を予定しています。

「令和6年度の水道事業・下水道事業の両決算について」は、令和7年9月18日（木）開催予定の流山市議会都市建設委員会で審議予定のため、ご報告となります。

「水道週間啓発ポスターの入賞作品の選考について」は、あらかじめ事務局において予備選考したポスターの中から、小学校低学年、高学年、中学生の各部門の中からそれぞれ最優秀賞と特別賞を委員の皆様を選考していただきます。

「下水道使用料の見直しについて」は、第3回上下水道事業運営審議会にて実施する諮問の前に、下水道料金値上げのその時点でのシミュレーション

をご提示する予定です。

「社会資本整備総合交付金事後評価について」は、下水道建設課で交付を受けた補助金の事後評価内容の報告がごございます。

次に、第3回審議会（令和7年12月23日（火））については1件の議案を予定しています。

「下水道使用料の見直しについて（諮問）」は、令和9年度に改定予定の下水道使用料について、会長に諮問を行います。

次に、第4回審議会（令和8年3月19日（木））については3件の議案を予定しています。

水道・下水道両予算については、令和8年3月4日（水）開催予定の流山市議会都市建設委員会で審議予定のため、ご報告となります。

「令和8年度流山市下水道事業運営審議会スケジュール（案）」については、次年度の審議会スケジュールの確認を行います。

以上となります。

佐藤会長

ただ今、説明が行われました。ご質問のある委員は挙手願います。

（質疑・応答）

第3回は諮問だけではなくて具体的な中身についても議論があるという理解で宜しいでしょうか。

事務局（酒巻課長）

諮問と同時に資料をお配りさせて頂いてその中身についてご意見・ご質問を頂戴したいと考えております。

佐藤会長

諮問に対するの答申は来年度ですか。

事務局（酒巻課長）

そのとおりです。

佐藤会長

質問がないようですので、各委員は、次回以降の日程について、予め予定をお願いいたします。

つづきまして、次第の3「その他」について、当局から連絡事項等があればお願いいたします。

事務局（酒巻課長）

江戸川下水道事務所所長の吉澤委員よりご提案がありましたので、下水道事業の概要についてご説明をいただきたいと思っております。

（江戸川下水道事務所所長、吉澤様説明）

吉澤様

今日は3種類のパンフレットを用意させていただきまして、1つが紫色の江戸川左岸流域下水道、ピンク色の江戸川第一終末処理場、オレンジ色で手賀沼流域下水道になります。本審議委員会は上下水道ですが、県で行っている下水道事業の概要を説明させていただきます。

流域下水道については、2つ以上の市区町村の公共下水道から流れてくる下水を集めて処理する下水道です。江戸川左岸流域下水道については市川、船橋、松戸、野田、柏、流山、鎌ヶ谷、浦安の8市、手賀沼流域下水道については松戸、柏、流山、我孫子、鎌ヶ谷、印西、白井の7市の汚水を処理しています。流山市の場合、東武アーバンパークラインの東側については手賀沼、西側は江戸川左岸で処理しています。幹線管きよは県が管理しており、各住宅から幹線に繋ぐまでの管を公共下水道と言いまして、各市で整備します。

流山市は下水処理場を有しておりませんので、最終的に県の幹線に繋ぎ、江戸川左岸については市川にある第一終末処理場と第二終末処理場で、手賀沼については手賀沼終末処理場で処理しています。

下水処理場を有していない関連市から負担金を出して頂き、管路や下水処理場の維持管理に充てています。江戸川左岸の第二終末処理場は概成していますが、第一終末処理場は全部で8槽の水槽を作る計画ですが、現在1槽が完成し、2槽目を工事中です。手賀沼については管も終末処理場も概成しています。

現在、県で行っている事業は、ストックマネジメント計画に基づいた既存の管や終末処理場の更新作業、マンホールの耐震化、第一終末処理場の増設工事です。その他に埼玉県八潮市の事故をうけて、布敷から30年以上経過した口径2000ミリメートル以上の管について調査を行っており、まとまり次第調査結果を公表することになっています。

また、江戸川左岸流域下水道では下水道終末処理場の上部はいこいの広場やスポーツ広場として一般開放しております。

事務局（酒巻課長）

続いて、経營業務課より次回審議会の開催案内についてご説明いたします。本日、正副会長が選任されましたので、今後の審議会の開催等の通知は、会長名で発信させていただきます。

会議開催日の1か月前を目途に通知いたしますが、当日出席が叶わない方は、メールまたは電話にて、経營業務課までご連絡いただきますようお願いいたします。

先ほどお話ししたとおり、第2回審議会では、5件の議案を予定していますので、よろしく願いいたします。

以上です。

佐藤会長

これをもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

閉 会

(終了 午前15時00分)